

■欧州：欧州議会、気候変動6法令案（気候変動パッケージ）を採択

欧州議会は、2008年12月17日の本会議において、気候変動対策に関する6つの法令案（気候変動パッケージ）を採択した。気候変動パッケージに含まれる法令案およびその概要は次の通り。①再生可能エネルギー指令案：2020年までに加盟国の最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの比率を少なくとも20%（加盟国の平均値）とする指令案、②改正EU-ETS指令案：EU-ETS（EU排出量取引制度）の下で、2013年以降、対象施設への排出枠の配分を原則として全量オークション制（有償化）とする指令案、③温室効果ガス削減負担決定案：EU-ETSがカバーしない分野（交通、建設業、サービス業、農業など）における温室効果ガス排出削減量の加盟国ごとの負担を定めた決定案、④CCS指令案：CO₂回収・貯留施設（CCS）の導入促進に向けた法的枠組みを整備するための指令案、⑤車両排出CO₂規則案：車両によるCO₂排出量の制限基準を定める規則案、⑥燃料品質改正指令案：自動車の燃費改善に関する指令案。これらの法令案は、今後、各国の担当大臣からなるEU閣僚理事会での承認を経て正式に発効する予定である。